

S t a r l i n k B u s i n e s s 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

第1章～第11章（略）

別記（略）

料金表

第1～第2の2（略）

第3 一時金

1（略）

2 料金額

区 分		単 位	料 金 額	
			次の税抜額（かっこ内は税込額）	
ア（略）		（略）	（略）	
イ Starlink キット 購入等料金	(ア) (イ)及び(ウ)以外 のもの	（略）	（略）	
	(イ)（略）	（略）	（略）	
	(ウ) 標準フラットタイプ に係るもの	1 Starlink キットごとに	128,000 円(140,800 円)	
ウ（略）		（略）	（略）	

附 則（令和7年11月18日経企 000600002567-01号）

この改正規定は、令和7年11月24日から実施します。

[現 行]

第1章～第11章（略）

別記（略）

料金表

第1～第2の2（略）

第3 一時金

1（略）

2 料金額

区 分		単 位	料 金 額	
			次の税抜額（かっこ内は税込額）	
ア（略）		（略）	（略）	
イ Starlink キット 購入等料金	(ア) (イ)以外のもの	（略）	（略）	
	(イ)（略）	（略）	（略）	
ウ（略）		（略）	（略）	

5 G サービス契約の一般改正

[改正]

第1章 総則

第1条～第2条 (略)

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使します。

用 語	用語の意味
1～16 (略)	(略)
17 5 Gサービス取扱所	(1) (略) (2) 当社の委託により5 Gサービスに関する契約事務（第6条の2に規定するコースBに係る一般契約に関する5 Gサービスにおいては、当社が別に定めるものに限ります。）を行う者の事業所
18～34 (略)	(略)

第2章～第13章 (略)

料金表 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 Ghomeでんわに係るもの

区 分	通信を行うことができる地域	
(略)	(略)	(略)
関東甲信越地区	(略)	(略)
	新潟県	新潟市、阿賀野市、糸魚川市、魚沼市、小千谷市、柏崎市、加茂市、五泉市、三条市、新発田市、上越市、胎内市、燕市、十日町市、長岡市、南魚沼市、村上市、妙高市
(略)	(略)	(略)

(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和7年 11 月 26 日時点のものとあり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。

別表2～別表7 (略)

附 則 (令和7年 11 月 18 日経企第 000600002567-01 号)

この改正規定は、令和7年 11 月 26 日から実施します。

ただし、この改正規定中、5 G サービス取扱所に関する部分については、令和7年 11 月 27 日から実施します。

[現 行]

第1章 総則

第1条～第2条 (略)

(用語の定義)

第3条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使します。

用 語	用語の意味
1～16 (略)	(略)
17 5 Gサービス取扱所	(1) (略) (2) 当社の委託により5 Gサービス（第6条の2に規定するコースBに係る一般契約に関するものを除きます。）に関する契約事務を行う者の事業所
18～34 (略)	(略)

第2章～第13章 (略)

料金表 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 Ghomeでんわに係るもの

区 分	通信を行うことができる地域	
(略)	(略)	(略)
関東甲信越地区	(略)	(略)
	新潟県	新潟市、阿賀野市、糸魚川市、小千谷市、柏崎市、加茂市、五泉市、三条市、新発田市、上越市、胎内市、燕市、十日町市、長岡市、南魚沼市、村上市、妙高市
(略)	(略)	(略)

(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和7年 7 月 1 日時点のものとあり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。

別表2～別表7 (略)